

危機管理室、青少年・地域安全室

令和元年度の部局運営にあたって

大阪府では、大阪の成長の基盤でもある、府民の安全・安心を確保するため、防災・危機管理及び治安対策に力を注ぐとともに、次代を担う青少年の健全な育成のため、青少年施策に取り組みます。

防災・危機管理については、「人命を守る」「被害を最小化にする」ことを最優先に、知事のトップマネジメントを補佐し、自然災害だけでなくあらゆる危機事象に対応すべく、全庁の総合調整を担うとともに、各種施策を推進します。

本年度に開催されるG20大阪サミット・ラグビーワールドカップ2019が安全・安心に実施できるよう、各機関との連携体制の構築に努めていきます。

昨年の自然災害の教訓を踏まえた初動体制の強化や府域で災害が発生した場合の受援体制の強化等、災害対応力の強化をこれまで以上に重視し、防災、減災対策の拡充を進めていくとともに、防災関係機関と連携した各種防災・危機管理訓練を実施します。併せて、大阪の消防力強化にも取り組んでいきます。

地域防災力の強化に関しては、府民の方々の防災意識の啓発や地域における自主防災組織の充実強化、企業における帰宅困難者対策等を着実に進め、引き続き、府民・企業の自助・共助の効果的な推進に取り組むとともに、昨年の災害で被災された方への被災者支援施策の充実を進めていきます。

治安対策については、刑法犯の認知件数が年々減少しているものの、子どもや女性の被害、高齢者を狙った特殊詐欺が多発するなど、府民が不安を感じる犯罪が身近で発生しており、地域の犯罪情勢に即した取組みを進めます。

そのため、警察や市町村はもとより、地域のあらゆる方々と連携し、地域安全センターを拠点とした防犯ボランティア活動の活性化等により、地域の防犯力の向上を図ります。また、高齢者世帯への特殊詐欺対策機器の普及等を図り被害防止に努めます。さらに、犯罪被害者やそのご家族が受けた被害の回復・軽減を図るための支援を行うとともに、再犯防止対策も推進します。

青少年施策では、地域のつながりの希薄化や家庭環境の多様化、インターネットを介した性被害の増加等、青少年を取り巻く社会の状況が変化していることを踏まえ、青少年が健やかに成長し自立できる社会づくりが求められています。

このため、教育機関等と連携して青少年のネットリテラシー向上や性被害の防止に取り組むとともに、ひきこもり等困難を抱える青少年を支援する市町村におけるネットワーク構築の促進、少年サポートセンターの効果的な運営や地域での少年非行防止活動ネットワークの活性化など、地域ぐるみで青少年を支える仕組みづくりと非行防止対策を推進します。

危機管理室、青少年・地域安全室の施策概要と令和元年度の主な取組み

★: 重点政策

1. G20大阪サミット・ラグビーワールドカップ2019等に向けた防災・危機管理対応（テーマ1）

- ★G20大阪サミット等における防災・危機管理体制の強化
- ★危機管理対応力の強化

2. 自然災害の教訓を踏まえた災害対応力の強化

（1）災害・危機管理対応能力の強化（テーマ2）

- ★府の初動体制の強化（要員確保システム、防災服・資機材の購入）
- ★市町村支援の強化
（災害マネジメント研修等の各種研修、避難所運営体制の強化）
- ★大阪府（府内市町村）応援・受援体制の強化（市町村の受援計画作成支援）
- ★各種防災・危機管理訓練の実施等
（大阪府地震・津波災害対策訓練等の実施、近畿府県合同防災訓練の実施）
- ・大阪府防災情報システム（O-DIS）及びおおさか防災ネット（*1）の再構築の推進
- ・地域防災計画（*2）の修正
- ★新・地震防災アクションプランの推進（アクションプランの進捗管理）
- ★石油コンビナート等防災計画（*3）の着実な推進
（コンビナート事業者における対策計画の進行管理 等）
- ・原子力防災の推進等
- ★大阪の消防力強化
（消防の広域化（*4）、消防本部間の水平連携（*5）の強化）
- ★災害・危機管理対応能力の強化

（2）地域防災力の強化（テーマ3）

- ★府民の防災意識の啓発
（防災講演や防災イベント等による啓発活動、大阪880万人訓練の実施）
- ★自助・共助の効果的な推進
（自主防災組織（*6）リーダー育成、多様な機関との連携強化、津波からコンビナート地区内の従業員等を守る取組みの推進）
- ・消防団への支援
- ・避難行動要支援者（*7）支援の促進
- ★帰宅困難者支援対策（*8）の推進

（3）被災からの着実な復旧

- ・府内被災者への生活再建支援

3. 被災地に対する支援

- ・平成30年7月豪雨災害（広島県）の復旧、復興業務支援のための職員派遣

4. 総合治安対策の推進（テーマ4）

（1）オール大阪の取組みによる総合治安対策の推進

- ★府民の身近で発生する犯罪の抑止に向けた取組みの推進
（総合治安対策の司令塔機能の強化、地域安全センター（※9）の活用を通じた防犯ボランティア活動の活性化、地域見守り力の向上、特殊詐欺被害防止対策の取組み、こども110番運動の推進（※10））

（2）暴力団排除の推進

- ・府のあらゆる事務事業からの暴力団の排除
- ・広報・啓発活動の推進及び関係機関・団体との連携・協力の強化

（3）犯罪被害者等支援及び再犯防止に関する取組みの推進

- ★犯罪被害者等への支援の充実
（ワンストップ支援センター（※11）・性暴力被害者支援ネットワークによる性犯罪被害者への支援の促進、犯罪被害者等に対する総合的な支援体制の構築）
- ・市町村の被害者支援総合窓口担当職員のスキル向上のための研修
- ・犯罪被害者等を支える社会づくり（被害者団体が行う啓発活動等への支援、高校等における被害者による講演等）
- ★再犯防止対策の推進
（地域再犯防止推進モデル事業の実施、「大阪府再犯防止推進計画（仮称）」の策定）

5. 青少年の健全育成と非行防止対策の推進（テーマ5）

（1）青少年の健全育成支援

- ★青少年を取り巻く社会環境の整備
（ICTの進展に伴う有害情報への対応、青少年の性的搾取への対応）
- ・大阪府青少年健全育成条例の円滑な運用
- ・青少年育成大阪府民会議による府民運動の展開
- ・大阪府立青少年海洋センターの適正な管理・運営

（2）社会生活を円滑に営む上での困難を有する青少年への支援

- ★青少年の社会参加・社会的自立に向けた支援の仕組みの整備
（市町村による子ども・若者支援地域協議会の設置など支援ネットワークの構築促進）

（3）少年非行防止対策の推進

- ★地域活動の活性化による少年非行防止対策の推進
（少年サポートセンターの効果的な運営、少年非行防止活動ネットワークの活性化）
- ・非行防止・犯罪被害防止教室の実施
- ・少年補導補助員や青少年指導員などの地域ボランティア活動の推進